しんなか法人

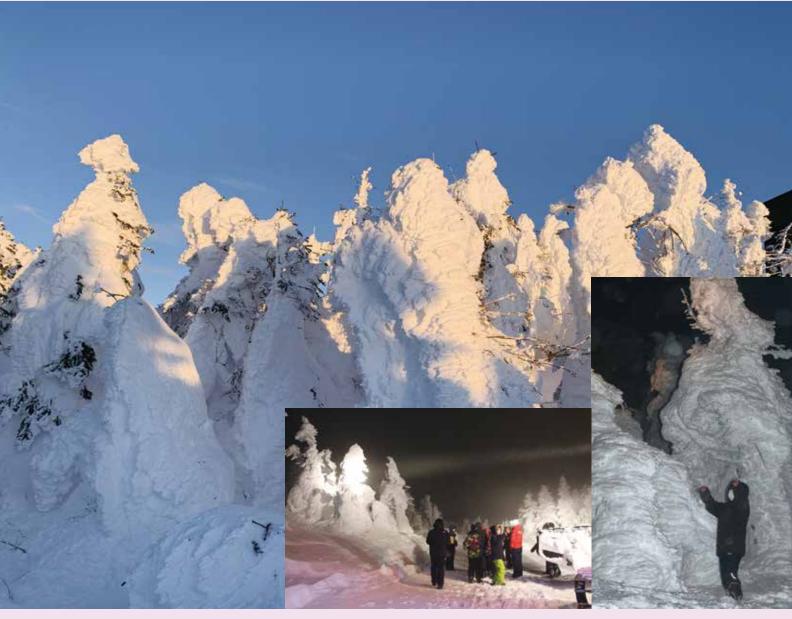
消費税期限内納付

No.57

2023.2.1

(題字 故髙見澤信一氏 筆)

企業の繁栄、社会への貢献、新たな時代をいきいきと 魅力ある法人会を目指して



自然の雄大さを感じさせるスノーモンスター

寒冷地で○℃以下の水の粒が樹木にぶつかり凍って付着し、樹木に氷の層ができる現象を樹氷と言いますが、氷の層がたくさん付いてモンスターのように巨大化したものは「スノーモンスター」と呼ばれています。

標高 2307 m、日本最高地点のスノーリゾートである志賀高原の横手山・渋峠では、恵まれた自然環境でなければ見ることができないこのスノーモンスターを見ることができます。

夜にスノーモンスターを観に行くナイトツアーも、 2月下旬頃まで開催されています。

みんなで回覧しましょう!!

ᄺᄱ				
异红	٠ ا	II /	ᇄ	支部
ᄺᅜ			ГЧ.	יום אב

	☆新年のごあいさつ2・3
	☆第34回会員大会······4
	☆令和5年度税制改正要望5
目	☆租税教室開催・絵はがき募集・税の作文表彰6
	☆法人会全国大会・全国青年の集い7
	☆長野県連女性部合同例会8
次	☆第30回チャリティーゴルフ大会9
	☆チャリティーゴルフ協力金寄贈9
	☆税務署からのお知らせ10~15
	☆お知らせ······16



令和5年年頭のあいさつ

信濃中野法人会長 小 林 博 文

新年明けましておめでとうございます。会員 の皆様には希望に満ちた新年を迎えられたこと とお慶び申し上げます。

日頃より当会の運営にあたりましては、深い ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げま す。

新型コロナウイルス感染症との共生「ウィズコロナ」に入ったと言われていますが、第8波の感染拡大が続いています。コロナの対応に加えロシアのウクライナ侵攻と、その後の原油などの高騰、円安による原材料費を含む物価の高騰など地域経済に与えた影響も大きく、多くの業界において悪影響を受けており会員の皆様も企業運営に大変ご苦労されていられることと思います。

未だに完全なコロナ感染の収束が見えていませんが、今後、一日も早い社会経済活動が回復してくることを願っているところであります。

当会におきましては、昨年度から計画した 様々な事業につきましては、内容を変更したり 運営面での配慮を行ったりする中で、安全面に 配慮しながら事業を実施して参りました。 信濃中野税務署の協力で税務研修会、決算説明会、新設法人説明会を開催しておりますし、9月にはチャリティーゴルフ大会も開催することができ、寄附金は地域貢献事業として栄村に寄贈いたしました。

青年部による小学生への租税教室、女性部による絵はがきコンクールの実施などで租税教育にも積極的に取り組んでおります。引続き会員の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

一日も早く新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、躍進に繋がる年となることを願っており、法人会は「税に関するオピニオンリーダーとして国と社会の繁栄に貢献する団体」ですので、会員の入会も促進し、事業活動を通じ会員相互の交流を深めながら法人会の特色でもあります「仲間づくり」に取組み、会員の皆様とともに地域社会の発展に寄与できる活動をして参りたいと考えております。

最後になりましたが、皆様のご健勝、各企業の発展、そして当法人会管内では災害の無い年でありますよう心からお祈り申し上げ、年頭のあいさつといたします。

謹賀新年

あけましておめでとうございます。 今年も宜しくお願いします。



 会長
 小
 林
 博
 文

 副会長
 村
 松
 茂
 樹

 副会長
 西
 山
 平
 四
 郎

 常任理事
 高
 木
 和
 敏

 常任理事
 村
 石
 桂
 太
 郎

 常任理事
 羽
 田
 吉
 彦

常任理事 宮 崎 正 毅 常任理事 篠 田 秀 人 之 常任理事 廣 瀬 政 之 相談 役 所 田 俊 男 ほ か 役 員 一

新年の御挨拶

信濃中野税務署長 松本守幸



令和5年の年頭に当たり、謹ん で新春のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人信濃中野法人会の 皆様におかれましては、健やかに 新年をお迎えのことと心からお慶 び申し上げます。

旧年中は、小林会長をはじめ、 役員及び会員並びに事務局の皆様には、税務行政全 般にわたり格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼 申し上げます。

さて、貴会におかれましては、各種研修会や講演会の開催、地域に密着した社会貢献活動、及び税務コンプライアンス向上のための取組、また、租税教育推進事業に青年部の皆様や女性部の皆様を挙げてお取り組みいただき、正しい税知識の普及及び納税道義の高揚を図っていただいております。これら種々の活動に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、本年も引き続き、税務行政に対する皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

まもなく令和4年分の所得税等の確定申告時期を 迎えます。

税務署では、ご自宅からのスマホ申告を中心とし

た e-Tax による申告手続やキャッシュレス納付の推進に取り組んでおります。

確定申告書の作成に当たっては、自動計算機能により計算誤りのない申告書を作成することのできる、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくことをお勧めします。特にスマホから同コーナーにアクセスした場合には、マイナンバーカードの読み取り機能や源泉徴収票を写真撮影することで給与所得が自動入力される機能により、より一層便利に e-Tax をご利用いただけます。

確定申告会場では、入場整理券の配布による混雑 緩和や消毒等の対策を講じてまいりますが、やはり 一定の混雑は予想されます。感染防止の観点からも、 ぜひスマホとマイナンバーカードを利用した e-Tax 申告をご利用ください。

結びに、未だ新型コロナウィルス感染症の感染拡大が続いておりますが、一日も早くコロナ禍が収束し、新しい年が一般社団法人信濃中野法人会にとりまして更なる発展の年となりますよう、併せまして、会員の皆様のご健勝と関係企業のますますのご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶

関東信越税理士会信濃中野支部長 中山幸利





新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人信濃中野法人会の皆様方には、健やかに新年をお迎えの こととお慶び申し上げます。

日頃税理士会の会務につきまして、格別のご理解とご支援を賜り、

誠にありがとうございます。

久し振りに規制のない年末年始を過ごしましたが、新型コロナウイルス感染症は第8波による感染が増加しています。コロナ禍による流通の遅れや円安、ロシアのウクライナ侵攻による原油価格の高騰などにより著しい物価高となっています。経済へのダメージはいまだかつてないほど大きいですが、規制緩和により旅行や輸出入が増加しています。地域経済が早く回復基調に転じてくれるよう願うばかりです。

さて、消費税は令和5年10月より適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。この制度は、消費税の仕入税額控除の要件として、「適格請求書」の交付・保存及び適格請求書発行事業者の登録番号が必要となります。これは、極論、登録番号のない免税事業者等からの仕入れは仕入税額控除を認めないということです。経過措置(3年間80%、次3年間50%)はあるものの、コロナ禍における業績不振から免税事業者となる方も

相当数予想されます。免税事業者であるが故、取引 中止となるようなことも避けて通れない問題として 認識せざるを得ませんし、あってはならないことだ と思います。令和4年12月23日に閣議決定され た「令和5年度税制改正大綱」をみますと、小規模 事業者に対する納税額に係る負担軽減措置(免税事 業者が課税事業者を選択した場合の納税額を売上税 額の2割に軽減する激変緩和措置を3年間講ずる) や中小企業者等に対する事務負担の軽減措置(基準 期間における課税売上高が1億円以下の事業者は施 行から6年間1万円未満の課税仕入についてインボ イスの保存がなくとも帳簿のみで仕入税額控除を可 能とする)、少額な返還インボイスの交付義務の見 直し(少額な値引き等について返還インボイスの交 付を不要とする……1万円未満)といった税理士会 からの免税事業者や事務負担の軽減といった要望も 取り込まれています。

私ども税理士会は、中小企業の経営者・納税者の皆様の身近なパートナーとして幅広くニーズに応え職責を全うしてまいります。信濃中野法人会の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様とご家族にとりまして、幸多き年となりますよう祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



第34回会員大会は、昨年11月17日(木)、野沢 温泉村の「野沢温泉スパリーナ」大会議場において開 催され、大会には、会員のほか信濃中野税務署長はじ め管内の行政、商工団体、友誼団体、福利厚生制度受 託会社等の皆様にもご臨席をいただきました。

コロナ禍の中ではありますが感染拡大の防止策を講 じて、第二部の講演会は一般公開で開催をいたしました。

第一部は、小林会長から主催者あいさつ及び令和5 年税制改正要望の解説の後、優良経理担当者の表彰式 (被表彰者は別表のとおり)、青年部による税制改正ス ローガンの朗読及び確認を行い、来賓祝辞をいただき ました。

その後、恒例の税務署長講話は「相続について」と 題し松本守幸信濃中野税務署長から、相続に当たって の相続税などについてのお話を拝聴しました。

第二部の記念講演会は、10月22日に現役引退レー スを終えられた、社会医療法人財団慈泉会相澤病院の 小平奈緒さんによる、スケートを始めた子どもの頃か ら引退レースまでに多くの方々と出会ったこと、また、 多くの方々に支えられて現役生活を続けて来たことな どを「人とつながる」と題した講演をしていただき、 後半は出席者からの質問に小平さんが答えるトーク形 式で進められ、小平さんの言葉に思わず引き込まれる









内容でしたが、終始和やかで有意義な講演会となりま した。

例年、会員相互の交流を深めていただく機会となる 第三部の懇親・交流会ですが、第二部の記念講演会に 出来るだけ多くの方が参加できるようにすること、ま た、野沢温泉スパリーナのメンテナンス工事の都合な どもあり、残念ながら中止とさせていただきました。

【令和4年度表彰者】

☆優良経理担当者表彰

○中野支部

道子 様 株式会社北信エルシーネット 東 堀内 伸 様 中央自動車整備協業組合

○飯山支部

足立 順子 様 有限会社足立商店 田中 万理 様 株式会社田中屋酒造店

○山ノ内支部

竹節みどり 様 有限会社炭乃湯 山本 浩子 様 株式会社久野組

○木島平支部

髙木三津子 様 有限会社三共建設

○野沢温泉支部

阿部 希美 様 株式会社野沢総合

○栄支部

島田 伯昭 様 有限会社ユーライフ

【表彰、伝達】

☆信濃中野税務署長表彰

廣瀬 政之 様 株式会社廣瀬建設(栄支部)

☆長野県知事表彰

河野 正徳 様 有限会社河廣屋(野沢温泉支部)



優良経理担当者表彰式

令和5年度税制改正提言事項要望

管内市町村に提言事項要望活動を実施

法人会では、全国 440 会の会員から税制に関する 要望をとりまとめ、政府、政党、関係省庁、地方自治 体に建設的な意見を提言し実現を求める活動を行って おります。

令和5年度の税制改正提言は、ウィズコロナと呼ばれる、コロナウイルスとの共生の段階に入ったとされているが、これに加え、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーの需要逼迫などを背景とした、物価上昇に飲み込まれ原材料価格の上昇を助長する構図に暗転するなど、先行き不確実性が急速に増している。

「地域経済と雇用を担っている中小企業は基盤が弱く、未だコロナ禍の影響が残る中では、我が国経済の土台が揺るがないよう、税財政や金融面から、実効性ある対策が求められる。」として、これらの内容を織り込んだ提言とされ、基本的な課題5つの項目でまとめられており、提言の重点項目とその概要(紙幅の都合により詳細は省略します)は次のとおりです。

1つ目は、「税・財政改革のあり方」として、①財政健全化が国家的課題であることの再認識②持続可能な「中福祉・中負担」の社会保障制度の構築③明確な期限と目標数値を定めた行政改革の徹底④マイナンバー制度の活用についてなど。

2つ目は、「経済活性化と中小企業対策」として、法人に関する税制改正では①中小法人に適用される税率の軽減措置②技術革新など投資促進税制の拡充③中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例適用など経営強化税制④事業承継のための事業用資産への課税軽減、免除制度の創設など。

3つ目は、「地方のあり方」として、コロナ禍で国と地方、さらに表面化した自治体間の意思疎通不足の解決のため自治体のリーダーシップの必要性を強調しています。また、地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発して行くことが不可欠であるとしています。

4つ目は、「震災復興等」として、近年、地震や台 風などによる大規模な自然災害が相次いで発生してい る。その際、被災者支援の観点から、災害による損失 を雑損控除と切り離した新たな控除制度の創設を求めています。

5つ目は、「その他」として、納税環境の一層の合理化や環境問題に対する税制上の制度を幅広い観点から十分議論することを求めるとともに、租税教育の充実については、税は公共サービスの対価であり国民全体で等しく負担する義務がある、税の意義や税がもたらす効果について、学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要性が強調されています。

具体的な税目では、「地方税関係」として、①固定 資産税の抜本的見直し②住民税の超過課税は安易に課 すべきでないなどであります。

例年実施している管内市町村への要望活動は、下記の日程で行い、各支部の正副支部長、相談役、顧問が 税制改正提言事項を要望する活動を行いました。





令和 4 年12月 9 日俭 山ノ内町 (面接者: 竹節町長ほか) 12月16日俭 中野市 (面接者: 湯本市長ほか)

なお、法人住民税の標準税率を採用している飯山市、 木島平村、野沢温泉村、栄村については、郵送による 要望活動を行いました。

山ノ内町の法人町民税の法人税割の税率改正

山ノ内町は、法人に対し法人町民税の法人税割に制限税率8.4%(標準税率6.0%の1.4倍)を採用していましたが、下記のとおり山ノ内町税条例が一部改正され、制限税率が標準税率となりました。

◎条例改正の概要

① 税 率 6.0% (標準税率)

② 適用期間 令和4年10月1日から

参考

まくまで 法人市町村民税の超過課税について

☆均等割の制限税率(最大 1.2 倍まで)

均等割の標準税率は資本金に応じて9段階に分かれており、例えば一番低い資本金が1千万未満で従業員50人以下の法人の税額は5万円です。

標準税率を超えて課す場合は、1.2 を乗じて得た額を超える額で課すことができないとされています。

管内市町村は、すべて標準税率採用。

☆法人税割の制限税率 (法人税額に対して 8.4%まで)。

標準税率(6.0%・国に納付する法人税額に対して)を超えて課税する場合は、100分の8.4を超えることができない。

管内市町村では、中野市のみが資本金等 1 億円以下の 法人が超過税率の 7.2%で、それ以外の法人は制限税率の 8.4%を採用しています。

中野市以外の5市町村は標準税率の6.0%を採用。

社会貢献活動

青年部「租税教室」3校で開催 女性部「税に関する絵はがき」を募集

青年部が活動の大きな柱と位置づけた「租税教 育活動」は、法人会の目的である「税知識の普及、 納税意識の高揚」との基本理念に立脚した活動で あります。

コロナ禍における税に関する授業の取組みも、 例年と異なる中ではありましたが、6月~12月 の間に青年部役員が講師となり管内の3小学校で 「租税教室」を開催しました。租税教室の開催は、 青年部の社会貢献事業として主要な事業になって います。

• 6月9日:中野市立延徳小学校 ・7月5日:飯山市立木島小学校 ・12月14日:山ノ内町立西小学校

取り組みを始めてから8年目を迎え、児童との コミュニケーションも取りながら、税の話だけで なくジュラルミンケースに入った1億円のレプリ カ(実物大の一万円束、約10kg) も持参し、大 きさや重さを実感してもらいながら、子ども達に 税への関心が高まるよう租税教室の内容の工夫に も心がけています。

また、女性部はこの「租税教室」に併せ、学ん だ税に関する知識を画題にした「税に関する絵は がき」の作成をお願いしました。

6小学校から60を超える絵はがきの応募をい ただき、1月16日には会長、青年部長、女性部 役員のほか松本信濃中野税務署長他2名の国税調 査官にも審査に加わっていただき、優秀作品の審 査を行いました。

なお、当法人会の代表作品は県連の審査会に応 募しました。

優秀作品の表彰は、後日、各小学校に出向いて 表彰することにしています。



中野市立延徳小学校



飯山市立木島小学校

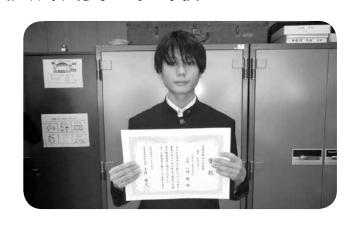


山ノ内町立西小学校

部店をいてのでで見ず 法人会長賞に小崎駿さん

本会が参加する「信濃中野税務署管内租税教育 推進協議会」では、管内の児童、生徒及び成人に 対する和税教育を推進しています。

その一環として中学生及び高校生から「税につ いての作文」を募集し、優秀作品を表彰していま す。令和4年度の信濃中野法人会長賞は、中野市 立南宮中学校3年生の小﨑駿さんの「税金を学ぶ」 に決まり、11月25日に南宮中学校において表 彰状及び記念品を贈り表彰しました。



第38回法人会全国大会千葉大会

第38回法人会全国大会は、10月13日に千葉 県千葉市の幕張メッセの幕張イベントホールで開 催されました。

第1部の記念講演会は、キャスターでジャーナ リストでもある安藤優子さんから、「女性がテレ ビで働くということ」と題した内容で、安藤さん がテレビ局で働き始めの20代の頃、当時の政界 を牛耳っていたとも言えるラクダのもも引き姿で 現れた金丸信さんを取材した時のエピソードや、 海外の戦地最前線で、身を守るための重い防弾 チョッキを着ていて、女性にとってはあまりにも 重く身動きが自由にならない中での、同行者と命 の危機を感じながら取材行動したことなどを通じ て、テレビ業界で女性が働くと言うことを安藤さ んご自身がテレビ業界に入った当時から現在まで



を振り返りながら、テレビ業界で働く女性の見ら れ方、関係者の向き合い方など、安藤さんからの 見方や切り口で語られる言葉に耳を傾けました。

第2部の大会式典では、主催者である全国法人会 総連合の小林会長のあいさつ、国税庁長官など来賓 のあいさつに引き続いて、税制改正提言の報告など があり、大会宣言がなされ閉会となりました。



令和5年度税制改正スローガン

- ・ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指 し、税財政改革の実現を!
- ・適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続 可能な社会保障制度の確立を!
- ・厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化 に資する税制を!
- ・中小企業にとって事業承継は重要な課題。本 格的な事業承継税制の創設を!

第36回全国青年の集い沖縄大会

11月24日~25日に沖縄県沖縄市にお いて、第36回法人会全国青年の集い沖縄 大会が開催されました。

当法人会青年部は、竹内青年部長と小野 澤副部長が参加し、青年部活動の柱である 租税教育活動のプレゼンテーションを聞く とともに、新たな活動の柱である「健康経 営」についての事例発表を受け、多くの学 びを得ました。



参考 財政健全化のための健康経営プロジェクト

「財政健全化のための健康経営プロジェクト」は、法人会青年部会が取り組んでいる「租税教育活動」と並ぶ柱として、 国の社会保障制度や財政が抱える問題を解決するため、我々が自ら主体的に行動できることはないかとの方向性のもと、 「健康経営」に着目して検討を重ね、具体的な推進策を段階的に実施するとして令和元年 11 月の全国青年の集い大分大 会からその一歩を踏み出した。

青年部会における「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の活動は、2040年に向け「企業の活力向上がもた らす税収の増加」と「適切な医療利用による医療費の適正化」の両方またはいずれかの目標達成に資する活動としている。 健康経営については、「健康経営宣言書」に目標、内容を明記したもので、青年部会用と企業用があり、当法人会では 青年部会用を作成したほか 12 の企業(青年部の企業)が健康経営宣言書を作成しています(令和4年 12 月末現在)。

青年部の具体的な取り組みとしては、引続き、多くの企業に健康経営宣言書の作成を働きかけていくとともに、ジェネ リック医薬品の使用促進の取り組みも進めて行きます。

長野県連女性部合同例会



本年度の長野県連女性部合同例会は当法人会女 性部が当番会となり、中野市の「ファイブシーズ ン中野」で開催しました。

県内の各単位会の女性部の皆さまに参加していただき、講演会と懇親会を行いました。新型コロナ感染症の対策を講じた会場設営をし、また、各単位会からの参加者も制限させていただく中で、60名を超える方々に参加していただき、県内各地で活躍する女性部の皆さまの様子を聞くことが出来て、3年ぶりとなる情報交換や交流をすることができました。

小林会長には歓迎のあいさつをしていただき、 現在、長野県連女性部連絡協議会の会長も務めて いる髙柳女性部長から県連女連協会長としてのあ いさつを、村石女性部副部長には司会進行をして いただき合同例会を進めて行きました。

第1部の記念講演会は、一般社団法人日本きの こマイスター協会理事長の前澤憲雄さんに「きの こと健康」~きのこを食べて心も体も健やかに! ~と題して、きのこの魅力や健康への効果などの 話をしていただき、質疑応答では、「きのこは洗 わなくて良いのですか?」「どのくらいの量を食 べたら効果が出ますか?」「今日帰ってから、『きのこを冷凍』にして、毎日食べるようにします。」などなど、参加者もきのこへの興味を一段と持ってもらえる講演内容でした。

第2部の懇親会では、ピアノと二胡の演奏で高 野辰之、中山晋平、久石譲に関係する曲を楽しん でいただきました。

また、県内の法人会女性部の活動状況の報告もされ、コロナ禍の中でそれぞれ工夫しながらの活動内容に女性の細やかな感性も感じましたし、諏訪法人会女性部からは「御柱の木遣り」の披露もあり会場は大いに盛り上がり、集まった女性部の皆様のパワーを感じる大会となりました。



ピアノ:野村美智子さん、二胡:澤口恵美子さん



小林会長歓迎あいさつ



髙柳部長あいさつ



記念講演会:前澤憲雄さん



第30回会員チャリティーゴルフ大会が、9月30日に斑尾高原カントリー倶楽部において開催されました。

開会式は簡素に行い、閉会式&表彰式も新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、チャリティーゴルフ大会を開催しました。



37名の参加者があり、日ごろのストレスを発散し楽しい一日でした。

優勝は飯山支部の髙 橋栄司さん、準優勝は 同じく飯山支部の上海 一徳さん、ベストグロ

ス賞はスコア 81 で準優勝の上海一徳さんが獲得 しました。

法人会が取り組む社 会貢献活動の一環でも あり、大会の趣旨の一 つでもありますチャリ ティー募金については、 表彰会場で青年部が、 優勝者をはじめ全員の



参加者からご協力をいただきました。

今回のチャリティー協力金は、地域福祉向上に 役立ててほしいと栄村へ贈呈しました。

個人成績表(参加者37名 上位10位まで)

順位	氏	名	所	属	アウト	イン	グロス	НС	ネット
優勝	髙橋	栄司	飯山	支部	47	49	96	27.6	68.4
準優勝	上海	一德	飯山	支部	42	39	81	8.4	72.6
3位	富井	義裕	野沢温	泉支部	47	46	93	20.4	72.6
4位	宮崎	正毅	木島平	P支部	43	45	88	13.2	74.8
5位	宮崎	至	野沢温	泉支部	45	48	93	18	75
6位	髙坂氰	追美雄	税理	士会	43	49	92	16.8	75.2
7位	関	拓郎	山ノ戸	内支部	47	49	96	20.4	75.6
8位	脇田	綱雄	中野	支部	41	41	82	6	76
9位	小林	忠	飯山	支部	47	47	94	18	76
10 位	足立	本光	飯山	支部	44	43	87	10.8	76.2

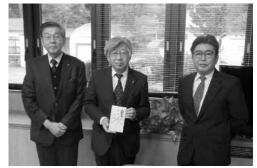
社会貢献活動

チャリティーゴルフ協力金 栄村に寄贈

法人会は、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業の発展を支援及び地域の振興に寄与し、社会の健全な繁栄に貢献すべく、民間における税の分野でのオピニオンリーダーを目指して様々な活動をしています。

同時に、地域の密着した社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。本活動の一環として9月30日に「第30回会員チャリティーゴルフ大会」を開催し、青年部が中心になってチャリティー協力金を募ったところ、参加者37名から善意の協力金がありました。毎年、この協力金を地域の福祉向上に活用してほしいと管内6市町村に寄贈しています。

今年度は、11月1日に小林博文会長及び廣瀬政之栄支部長が栄村役場を訪れ、協力金6万円を宮川村長に手渡しました。



税務署からのお知らせ



インボイス制度、



支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。 また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減? インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ? 登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金? 少額取引はインボイス不要って? 少額な値引き・返品は対応不要?

小規模事業者向け

納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、 **売上税額の2割を納税額とする** ことができます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円 以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日~令和8年9月30日を含む課税期間 ※個人事業者は、令和5年10~12月の申告から令和8年分の申告まで対象

<u>売上700万円(税額70万円)※サービス業</u> 事例 売上・収入を把握するだけで 経費150万円(税額15万円) 申告でき、経費等の集計は不要! 事前の届出も不要! 特例 実額計算 簡易課税 実額計算の場合▶ 70万円 - 15万円 = 55万円 納税額 簡易課税の場合▶ 納税額 55万円 70万円 - 35万円*= 35万円 35万円 14万円 ※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率) 特例の場合 ▶ 70万円 ※ 2割 = 14万円

消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる**売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけ**で、**簡単に申告書が作成**できるようになります!

また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ? 小規模事業者向け

持続化補助金 について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録 した場合、 補助上限額が一律50万円加算されます!

対 象 小規模事業者

補助上限 50~200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内

▶ 100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)

補助対象
税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け

会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジルル基盤)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

对象中小企業·小規模事業者等

補助額 ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内) ※下限額を撤廃

PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)

補助対象 ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等

中小事業者向け

少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても 帳簿の保存のみで

仕入税額控除ができるようになります!

対象になる方 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下 または1年前の上半期(個人は1~6月)の 課税売上が5千万円以下の方

対象となる期間 令和5年10月1日~令和11年9月30日



すべての方が対象

少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!

振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

対象になる方 すべての方

対象となる期間 適用期限はありません。



すべての方が対象

登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

▮詳しくはこちらまで

IT導入補助金



0120-205-553 フリーダイヤル(無料)

■その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで









|受付時間| 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

自動計算・自動入力・自宅から っても便利な♪

、からがおすすめです!



対応ブラウザを確認

iPhoneの方



Androidの方





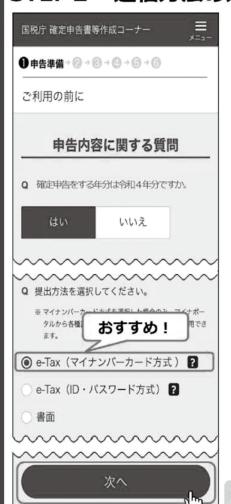


作成の流れは 256 ★ 保存データ利用 個人學際保護力能

【確定申告書等作成コーナー】

※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて 次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください。

送信方法の選択 STEP 2



マイナンバーカード方式



ID・パスワード方式



▲ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカード の取得をお願いします。

国税庁 法人番号7000012050002

STEP3 収入・所得金額や控除等の入力

収入等の入力



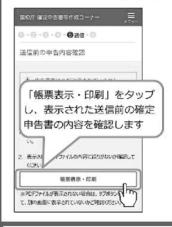


控除等の入力





申告内容の事前確認・送信 STEP 4







保存・確認方法の詳細はこちらから



帳票PDFの保存・確認 STEP 5









iPhoneの方 Androidの方

◎スマホ申告の便利機能♪





給与所得の源泉徴収票をスマホで読み取り!





- 用には別途運信料がかかります。 チラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。 ne、Safanの名称及びロゴは、米温及び他の国々で登録されたApple Inc の商様です。iPhoneの商様は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。 oid、Google Chrome の名称及びロゴは、Google LIC の商様または登録節様です。

さぁ 自宅で e-Tax!

作成コーナー





申告書等作成

動計算

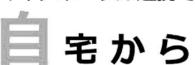
画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪



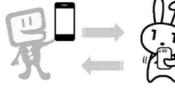




マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪



確定申告はご自宅で!スマホで申告できます♪





「自宅からのe-Tax」 5つのメリッ

印刷・郵送代

税務署への持参



確定申告期間の利用可能時間



還付金



※一部の書類は除きます



※メンテナンス時間 を除きます



3週間程度で還付!

書面提出の場合は 1か月~1か月半程度で還付

確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック



医療費控除









マイナンバーカード方式



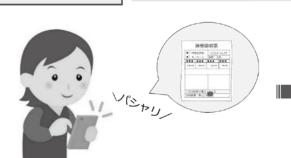




確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら♪

スマホで申告!

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力!





源泉徴収票の 記載内容を 自動入力!

パソコンで申告!

スマホがICカードリーダライタの代わりに!

用意するものは次の2つ



マイナンバーカード





ICカードリーダライタ不要!

マイナポータルアプリをインストールするだけ!



令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に!

マイナンバーカードの読み取り回数が1回に!※





青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に! パソコンの画面もリニューアル!









スマホ画面

パソコン画面

第11回一般社団法人信濃中野法人会通常総会

令和5年度第11回通常総会を下記により開催します。会員の皆様のご出席をお願いします。 今後、総会の開催方法や内容などの詳細を決めご案内申し上げます。

しんなか法人

ご欠席の場合には、委任状の提出にご協力くださるようお願いします。

- 令和5年5月30日(火) 午後3時30分 ・日時
- 中野市中央二丁目4番6号 「柳長ホール」 ・会場
- •議 題 令和4年度事業報告及び決算 令和5年度事業計画及び予算 役員改選ほか











信濃中野法人会ホームページの活用!

信濃中野法人会のホームページも随時更新を 行っています。国税庁などへのリンクや研修動画 やPR動画なども設営し活用し易いものにしてま いります。ホームページからの確認などにもご利 用ください。

確定申告 ネットで 申告、納税を!

国が進める電子政府構想の 一環として、国税の電子申告・ 納税システム e-Tax の利用拡 大に取り組んでいます。法人 会としても全面的に協力する



こととしておりますので、会員の皆さんの積極的 なご利用をお願いします。

また、税務署では新型コロナウイルス感染症対 策の一環として、申告会場へ出向くことなく自宅 で申告できる e-Tax・スマホ申告の推進に取り組 んでいます。

令和4年分からは、さらに便利になっています。

振替納税制度ご利用の皆様へ



令和4年分の申告所得税及 び復興特別所得税の口座振替 日は4月24日(月)です。 また、個人事業者の消費税及 び地方消費税の口座振替日は

4月27日(木)です。便利な口座振替制度をご 利用下さい。ただし、振替日の2~3日前には残 高を確認ください。詳しくは税務署までお問い合 わせください。

PET/CT健診のご案内

PETとは"がん"を見つけるための新たな画 像検査法です。従来のCT等の検査とは異なり、 活動しているがん細胞を画像化して現すことが出 来るもので、検査における身体への負担も少なく、 正確な診断が出来るとされています。申し込み方 法等詳細はお手数でも事務局までお問い合わせく ださい。

インターネットセミナーの利用について

インターネットでセミナー 受講ができます。忙しくてセ ミナーや研修会に参加できな い方などに最適。社内研修や 経営者の自己研鑽などに活用



ください。ご希望の方は当法人会ホームページの 専用サイトにジャンプし、簡単にお申込できます。 利用料はかかりません。申し込み方法等詳細は配 布済みのチラシをご覧下いただくか事務局にお問 い合わせください。また、DVDのレンタルサー ビスも行っています。コンテンツも税務関係から 時局経済関係まで幅広く取り揃えています。

新規会員募集

法人会では、新規会員を募集しています。株式 会社、有限会社、協同組合など法人資格を有すれ ば入会できます。なお、一般社団法人に移行し たことに伴い、賛助会員として個人も入会でき ます。お申込は本会事務局(12:0269-26-0748 FAX:0269-26-0768) または、各支部事務局まで お願いします。